

&lt;同時記者発表&gt;

丸亀市記者クラブ 善通寺市記者クラブ令和2年11月11日  
香川河川国道事務所いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

## 土器川の樹木伐採への参加者を募集します ～自ら伐採し持ち帰る「公募伐採」～

■ 土器川は、香川県唯一の一級河川として、様々な目的で多くの方々に利用されています。しかし、近年では、河川内で多く繁茂した樹木のために、洪水時の水位上昇や公園等の利用施設・水の利用等、河川の管理や利用に支障となっている箇所があります。  
河川管理者において計画的に伐採していますが、広範囲に樹木が繁茂しており、「公募伐採」も継続実施していきます。

■ 「公募伐採」では、薪などへの有効活用を目的として、自ら伐採し持ち帰られる方を、昨年度に引き続き募集します。

- 「公募伐採」概要  
～薪などに利用するため、自ら伐採し持ち帰られる方を募集します～

伐採期間：令和3年1月12日（火）～令和3年4月9日（金）

伐採箇所：仲多度郡まんのう町東高篠地先（乙井大橋の左岸上流）  
丸亀市綾歌町岡田西地先（垂水橋の右岸下流）

募集期間：令和2年11月11日（水）～令和2年12月11日（金）  
※募集の詳細は、別紙-2の「公募伐採チラシ」、「応募要領」をご参照ください。

### 四国地方整備局 香川河川国道事務所

※ 本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクトNo.1「南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」と、No.5「地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取り組みに該当します。

#### 問い合わせ先

香川河川国道事務所 TEL(087) 821-1619

副所長(河川) 田中 裕 (内線 204)  
○ 工務第一課長 中岡 昭浩 (内線 311)  
(○：主な問い合わせ先)

# 公募による樹木伐採・持ち帰り者を募集します

## ～ 自ら伐採し、自ら持ち帰り～

国土交通省香川河川国道事務所では、昨年に引き続き、土器川の河川内に繁茂している樹木を伐採・持ち帰りしていただく方を募集します。

土器川は、香川県内唯一の一級河川として、洪水の氾濫防止や、上水道・農業用水などの水利用、公園・散策道としての空間利用など様々な目的で多くの人たちに活用されています。しかし、河川内で多く繁茂した樹木が、河川の管理に支障となっている箇所があります。

このため、河川内樹木を薪などに有効利用する方を募り、自ら伐採し、持ち帰っていただくものです。

### 伐採箇所状況



現地状況写真



### 伐採作業時期

令和3年1月12日(火)～令和3年4月9日(金)

### 伐採箇所

仲多度郡まんのう町東高篠地先(乙井大橋の左岸上流:下図参照)

### 募集受付期間

令和2年11月11日(水)～令和2年12月11日(金)

### 申し込み方法

所定の申し込み用紙に必要事項を記載し提出。(郵送、FAX、メール、持参のいずれでも可) 詳細は香川河川国道事務所のホームページにも掲載。

(<http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/index.htm>)

### その他

※新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、今年度は現地説明会を中止致します。また区画もまんのう地区2区画4名としますので、ご了承ください。詳細については、別紙「応募要領」をご確認ください。



### 伐採箇所位置図



### 問合せ・申込先

国土交通省 香川河川国道事務所 工務第一課

〒760-8546 高松市福岡町4丁目26-32

TEL(087)821-1619 FAX(087)821-1713 Mail:skr-kagawa60@mlit.go.jp



## 丸亀地区

# 公募による樹木伐採・持ち帰り者を募集します

### ～ 自ら伐採し、自ら持ち帰り～

国土交通省香川河川国道事務所では、昨年に引き続き、土器川の河川内に繁茂している樹木を伐採・持ち帰りしていただく方を募集します。

土器川は、香川県内唯一の一級河川として、洪水の氾濫防止や、上水道・農業用水などの水利用、公園・散策道としての空間利用など様々な目的で多くの人たちに活用されています。しかし、河川内で多く繁茂した樹木が、河川の管理に支障となっている箇所があります。

このため、河川内樹木を薪などに有効利用する方を募り、自ら伐採し、持ち帰っていただくものです。

### 伐採箇所状況



#### 伐採作業時期

令和3年1月12日(火)～令和3年4月9日(金)

#### 伐採箇所

丸亀市綾歌町岡田西地先(垂水橋の右岸下流:下図参照)

#### 募集受付期間

令和2年11月11日(水)～令和2年12月11日(金)

#### 申し込み方法

所定の申し込み用紙に必要事項を記載し提出。(郵送、FAX、メール、持参のいずれでも可) 詳細は香川河川国道事務所のホームページにも掲載。

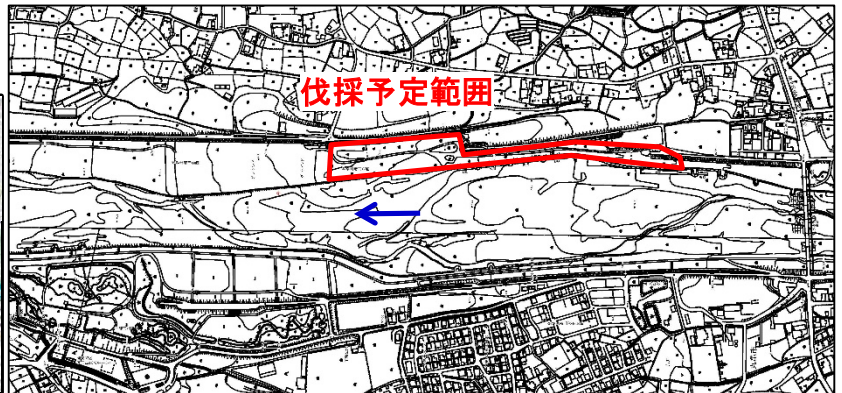
(<http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/index.htm>)

#### その他

※新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、今年度は現地説明会を中止致します。また区画も丸亀地区3区画6名としますので、ご了承ください。詳細については、別紙「応募要領」をご確認ください。



### 伐採箇所位置図



#### 問合せ・申込先

国土交通省 香川河川国道事務所 工務第一課

〒760-8546 高松市福岡町4丁目26-32

TEL(087)821-1619 FAX(087)821-1713 Mail:skr-kagawa60@mlit.go.jp

# 土器川の河川内に繁茂する樹木の 「公募伐採」応募要領

香川河川国道事務所

## 1. 目的と概要

土器川は香川県内唯一の一級河川として、洪水の氾濫防止や、上水道・農業用水などの水利用、公園・散策道としての空間利用など、様々な目的で多くの人たちに活用されています。しかし、土器川の河川公園以外の場所は、近年、樹木が過剰に繁茂しており、河川管理上の支障となっています。

河川管理者において計画的に伐採していますが、広範囲に樹木が繁茂しており、「公募伐採」を継続実施していきます。

## 2. 伐採箇所について

○伐採箇所：仲多度郡まんのう町東高篠地先

香川県丸亀市綾歌町岡田西地先

(詳細な場所は、別紙「公募伐採範囲図」を参照。)

○区画割り：各区画2名で予定しています。ただし、樹木状況により変更する場合があります。

○主な樹種：アキニレ、ムクノキ など

○伐採期間：令和3年1月12日(火)～令和3年4月9日(金)

## 3. 応募方法

別紙「申し込み用紙」に必要事項を記載し、応募期間中に受付場所に届くよう、郵送もしくはFAX、メール、持参の何れかの方法で提出してください。

「申し込み用紙」は、香川河川国道事務所ホームページ、香川河川国道事務所工務第一課で入手できます。

香川河川国道事務所HPアドレス：<http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/index.htm>

① 応募期間：令和2年11月11日(水)～12月11日(金)

持参する場合は、平日9時～17時までにお越し下さい。

郵送の場合は、12月11日(金)の消印まで有効です。

② 受付場所：香川河川国道事務所 工務第一課「公募伐採」係

住所：〒760-8546 高松市福岡町4丁目26-32

TEL：087-821-1619 FAX：087-821-1713

E-mail：[skr-kagawa60@mlit.go.jp](mailto:skr-kagawa60@mlit.go.jp)

## 4. 応募にあたっての了承事項

① 伐採区画は、現地をご確認の上、希望する区画をご記入ください。

許可する区画は、応募者1名につき1区画です。

※まんのう地区は12月末まで区画内を通路整備する予定です。現地見学を行う場合は、区画外進入路から行ってください。丸亀地区は11月15日まで工事業者による通路整備を行っていますので、現地見学を行う場合は11月16日以降に行ってください。

- ②参加者・区画数をまんのう地区2区画4名、丸亀地区3区画・6名(各区画2名)とします。応募者が予定人数を超えた場合くじで抽選し、決定します。  
※参加の可否については後日、申し込み者全員にご連絡致します。
- ③各区画2名で伐採していただくようになるため、各区画の伐採者は、同一区画の伐採者に、伐採方法や伐採箇所等について調整に必要な連絡先(名前・電話番号)をお伝えさせていただきます事をご了承ください。
- ④感染症対策及び安全に留意して作業をお願いします。
- ⑤公園利用者駐車場に駐車される場合は、公園の利用者にご配慮をお願いします。
- ⑥決定した伐採範囲の樹木は、応募者自ら伐採し、持ち帰ってください。伐採樹木の枝・葉についても、出来る限り持ち帰りください。
- ⑦樹木の伐採・搬出に要する労力・費用は、伐採者の負担となります。
- ⑧自損事故、又は第三者に損害を与えた場合は、伐採者の責任で対応してください。
- ⑨河川管理施設に損害を与えた場合は、河川管理者の指示に従ってください。
- ⑩伐採木は、伐採者自身で利用してください。

5. 募集開始から伐採完了までの手続き ※赤書きは伐採者の手続き

募集開始	<p>※11月11日(水) 募集開始</p> <p>郵送、FAX、メール、持参のいずれでも可 持参する場合は、平日9時~17時までにお越し下さい。 郵送の場合は、12月11日(金)の消印まで有効</p>
「申し込み」(応募)	<p>※12月11日(金) 締切</p>
「許可申請書」提出	<p>※伐採者に決定した方には「許可申請書」を郵送しますので、 12月23日までに「許可申請書」を提出してください。 (12月15日頃郵送予定)</p>
「許可書」発行	<p>※「許可書」が届いたら、伐採作業前に同封の「着手届」を提出してください。 (「着手届」「完了届」「アンケート」を同封します。)</p>
「着手届」提出	<p>※伐採期間は、令和3年1月12日(火)~4月9日(金)</p>
伐採実施	<p>※伐採が完了したら、「完了届」「アンケート」を提出してください。</p>
「完了届・アンケート」提出	
伐 採 完 了	

■各書類の提出先・方法は「3・応募方法」に同じです。



# 別紙「公募伐採範囲図」

まんのう地区



この正射写真図は、香川県の承認を得て複製したものである。複製承認番号27み整第67131号



# 別紙「公募伐採範囲図」

丸亀地区



この正射写真図は、香川県の承認を得て複製したものである。複製承認番号27み整第67131号